

申し込みの取り消しは ご自身で意思表示しましょう！

お申し込みは取り消せます!!

訪問販売業者の勧誘を受けて申込書を書いた段階であれば、契約先に電話で取り消しの連絡を取り、更にハガキで取り消しの意思表示をすることが大切です。クーリングオフ期間が経過していても、申し込みの取り消しはできます。切替工事が完了して供給開始した場合は契約の解除の意思表示をしましょう。

口頭ではなく、
書面(葉書)で明確に
意思表示することが
大切です。



私たちはLPガス料金透明化を推進します！

LPガスに関する法律や指針が改正され、料金について今まで以上にお客様にわかりやすく示すこととなりました。私たち、神奈川県LPガス協会はLPガスの料金透明化を推進し、LPガスがお客様に安心してお使いいただけるエネルギーとなる取り組みを進めます。

- 検針票(請求書)にて料金の請求内容を明示します。
- ご契約時にお渡しする書面で毎月のご請求内容を明示するとともに、口頭でご説明します。
- 料金改定の際は、事前にわかりやすくお伝えします。
- 自社ホームページや店頭で料金を公表します。



LPガスに“適正価格”や“適正料金”ってあるのかな？

LPガスの料金は従来より自由価格であり、お店ごとに仕入れや経費を計算して算出され、お店ごとに価格は異なります。目安として“地域別の平均価格”は石油情報センターから公表されますが“適正価格”や“適正料金”なるものは設けられておりません。

ご利用になるお店は価格だけでなく、保安体制などを確認して判断する必要があります。

※平均的な料金は公的サイト(石油情報センター)で確認しましょう。
＜石油情報センター＞ <https://oil-info.ieej.or.jp/>

お客様自身にあった販売店を選ぶことが
出来ませんが、慎重にご判断ください。



振り込め詐欺の電話があった。
実際に被害にあった。

セールスがあり、怖い。
困った。迷惑。と感じた！

こんな場合は迷わず
110番通報です

消費者被害・トラブル、その他気になる事のご相談は下記へご連絡ください。

神奈川県エルピーガスお客様相談所

☎0120-244-566

受付時間 平日:8時30分～17時00分 / 土曜日:10時～16時(日・祝休)

最寄の消費生活センターへご案内します。

消費者ホットライン

☎0570-064-370



公益社団法人 神奈川県LPガス協会

〒231-0003 横浜市中区北仲通3-33 共済ビル別館
TEL.045-201-1400

神奈川県LPガス協会

<http://www.kanagawalpg.or.jp/>

検索

LPガスをご利用のみなさまへお知らせ！

詐欺・悪徳商法の 被害に遭い にくいのは どちら？



だます側は、こちらが冷静な判断が出来ない状態のうちに契約等の決断をさせようとしています。

逆に家族や消費生活センター等に相談する人を、だます側は「時間が掛かる」「面倒だ」と感じ、とても嫌がります。

なので上記の問いの被害に遭いにくいのは「B」になります。

(公社)神奈川県LPガス協会

本紙面は、神奈川県警察本部が推奨する防犯CSR活動の一環として、LPガス協会のチラシの紙面をお借りして、犯罪の撲滅を目指した広報をさせていただいております。

※【CSR】とは
「CSR (Corporate Social Responsibility)」は、「企業の社会的責任」と言われており、企業が社会の一員として果たすべき様々な責任を意味しています。

振り込め詐欺に 気をつけて!

※「振り込め詐欺」は、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺の総称です。

近年、益々巧妙になる詐欺の手口。
いまだ最も発生が多いのが、息子や娘、孫などを装い、親族の心配する気持ちに付け込んで、現金をだまし取る「オレオレ詐欺」です。

電話でお金やキャッシュカードの話が出たらそれはサギ! 話を進める前に、警察や家族に相談しましょう!

オレオレ詐欺

電話で、息子や孫を装い、「かばんをなくした」「会社のお金を使い込んだ」「借金の保証人になった」など、他人に相談出来ない理由でお金を要求し、振り込ませたり、同僚や知人が受け取りに来るものです。

最近多いのは、デパートや金融機関、警察等を名乗り、「あなたの個人情報漏れて、キャッシュカードが偽造されている」「キャッシュカードを変更する必要がある」「手続きには暗証番号が必要」等と話し、キャッシュカードを騙し取り、すぐに口座からお金を引き出される手口が急増しています。

電話でお金やキャッシュカードを要求されたらそれはサギ!
一度電話を切って警察や家族に相談してください。
警察や金融機関職員が、暗証番号を聞いたうえでキャッシュカードを預かることは絶対ありません。

未遂に終わった事例 金融機関窓口で声を掛けられ、正直に話した。 現金受け取り現場を見た近所の人々が声掛けした。警察、家族に相談した。
被害に遭った事例 金融機関窓口や警察官の声掛けにうそを話した。 自分がなんとかすると考え、誰にも相談しなかった。

還付金等詐欺

役所や税務署等を名乗り、医療費の払い戻し等に必要の手続きを装って、ATMに誘導して操作させて、振り込ませて現金をだまし取るものです。

その振り込み
ちょっと待った!

役所や金融機関が、払い戻し手続きでATMに行くよう依頼したり、ATMで手続きを指示することは絶対にありません。
ATM+携帯電話=サギ!
周りのみんなで声をかけてあげましょう。

偽サイト・詐欺サイトにご注意!

インターネットショッピングで購入した商品が届かない! 会社に問い合わせしても繋がらない! という相談が増えています。

被害に
遭わない
ために!

- すぐに購入せず、サイト名や店舗等をインターネットで検索し、悪評がないか確認しましょう。
- 購入する際は、電話で一度問い合わせる等の慎重さも必要です!

詐欺・悪質勧誘の 巧みな罠

だます側は、ひとり暮らしの方のような
“身近にすぐ相談する相手がない”
だましやすき人や断ることの出来ない人を狙っています。
被害に遭わないためにも
焦らず冷静に対応しましょう。



県内ではいま、「安い料金の販売店を紹介します」「ガスの料金調査にまいりました」などと、甘い言葉や目的を偽ってLPガス販売店の切り替えを勧誘され、トラブルに発展するお客様が目立っています。

LPガス “業者切替”に伴う 消費者被害!

勧誘方法は
電話と訪問

悪質勧誘業者は人の心理状態を巧みに利用します!

突然の

電話や訪問勧誘の
甘い言葉に対して

話を聞くだけなら
いいかな?

断るのは
悪いかな?

安くなるなら
いいかな?

ついこんな風に思っ
てしまったら要注意!
そんなあなたは悪質業者
の術中にはまっています!

電話
勧誘

安い料金の
販売店を
紹介します

安いのは
最初だけで
値上げを
するし

保安体制も
わからない
けど



ご近所の
皆様も
申し込んで
いますよ

なんて
嘘だけど...
このまま委任状に
判を捺させて
やる

突然の訪問に注意!! 消費者に考える時間を与えずに契約を迫ることも...

勧誘を受けても、冷静に! まずは周りの人に「相談」「確認」しましょう。
または、お近くの「消費生活センター」「LPガスお客様相談所」「お取引のガス販売店」へ
お問い合わせください。

特定商取引法は悪質な勧誘から消費者を守ります。

特定商取引法とは規制の抜け穴を狙い次々と現れる
新手の訪問販売などから消費者を守るための法律です。

すべての商品・役務が特定商取引法の規制対象になり



ます。もちろん、訪問や電話によるLPガスの切替勧誘も規制対象です。

←一度勧誘し断られた業者は、同じ消費者に再度勧誘してはいけません

義務づけられている行為

- 訪問したらず、社名・氏名・販売商品・契約内容・訪問目的を告げること
- 申込みを受けたとき、契約をしたときは法定書面を渡すこと

禁止されている行為

- うそを言うこと(不実告知)
- お客様の負担する費用や料金などを正しく告げないこと(重要事項の不告知)
- 一度、消費者に勧誘を断られた後に、再度勧誘することなど